

大阪福祉事業財団 すみれ病院

入院のご案内



病院長

はまだ のほる
浜田 昇

ごあいさつ

医療は、最新の知識にもとづいて、最良の治療を患者様の意見を尊重しながら行うものであると考えています。そして何よりも大切なことは、患者様に誠実に対応し、慎重に治療をすすめていくことだと思っています。

入院されましたら、主治医が診断、治療に関して詳しく説明をし、患者様に十分ご理解をいただいたうえで治療を進めてまいります。治療法にいくつかの選択肢がある場合は、それぞれの治療法について説明をした上で患者様に選んでいただきます。

入院中は、より一層の安心を深めるために、受け持ちの医師だけでなく受け持ちの看護師も決まります。さらに薬剤師、放射線技師、理学療法士、栄養士、ケースワーカー、訪問看護ステーションの看護師などが一つのチームとなって、入院中の治療はもちろん、退院後の生活指導も行います。

週に一回、私が回診をさせていただきます。院長回診では、患者様の立場にたって診断や治療が問題なく進められているかどうかをみさせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

このように職員が一丸となって、患者様が安心して入院生活を送っていただけるよう努めております。お気づきの点がございましたらどうぞ遠慮なくご意見をお寄せください。

病院理念

私たちは三者幸福医療を追求します

第一に医療を受ける者の幸福を追求します

さらに、国民医療費を負担する者と医療を提供する者の幸福を追求します

基本方針

医療を受ける者、すなわち患者の幸福のために

最新の医療情報を入手し、科学的に考えます
患者の社会的背景に配慮します
インフォームド・コンセントに基づいた医療を行います

国民医療費を負担する者、すなわち

国民全体の幸福のために

最少の費用で最大の効果をあげる医療を追求します

医療を提供する者、すなわち職員の幸福のために

創意工夫に努め、業務の効率化をはかります

使 命

地域に信頼されるかかりつけ医機能を提供する

高齢者急性期医療と終末期医療を提供する

糖尿病専門医療と甲状腺疾患専門医療を提供する

患者の権利

当院を受診される皆様の権利を尊重します。

- ・ 個人の尊厳
いかなる状態にあらうと、人格的に扱われ、尊厳をもってその生を全うする権利を有します。
- ・ プライバシー
診療の過程で得られた個人情報には保護されます。
- ・ 医療を受ける権利
公正で安心できる医療を継続して受ける権利を有します。
- ・ 情報を知る権利
診察・検査・診断・治療およびその費用など、自己に関する情報について十分に説明を受ける権利を有します。
- ・ 自己決定する権利
提示された治療方法や検査について、自己の自由な意思に基づいて選択・決定する権利を有します。いかなる段階においても、別の医師の意見を求める権利を有します。

皆様へのお願い

より良い医療を実現するためには患者様やそのご家族とのパートナーシップが欠かせません。そのため皆様の積極的な医療への参加とご協力をお願いいたします。

- ・ スタッフと協力し、自らの医療に積極的にご参加ください。
- ・ 治療や検査で体調不良など副作用が疑われるような場合は、すぐに連絡をお願いいたします。
- ・ 診断や治療については十分説明いたしますが、理解しにくいことは遠慮なさらずにお尋ね下さい。
- ・ 特殊な検査や処置などについては、患者様やご家族の同意を得ながらすすめています。同意書の提出をお願いする場合がございますが、説明を十分理解した後、同意される場合は提出してください。
- ・ 医療の安全や他の患者様との共同生活維持のため、当院規則等をお守りください。
- ・ 患者誤認防止のため、診察券番号や氏名、生年月日等を何度もお尋ねする場合がありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

入院にあたってご持参いただくもの

洗面・入浴などに使用する物品

- ・ 歯ブラシ、ハミガキ、電気髭剃(男性)
- ・ タオル、バスタオル
(介助入浴の必要な方は各 5~6 枚程度)
- ・ ティッシュペーパー

お願い
他の患者様の物品と誤認を防止するため、
物品には、できるだけお名前の記入をお願い
いたします。

食事に使用する物品

- ・ 箸、湯のみ
- ・ 小さなやかんや水筒などのお茶を入れておくもの。食堂には給茶器がございます。
- ・ 食事に介助の必要な方は、介護用エプロン、スプーン、吸いやすいように曲げられるストロー、薬のみなどを持参ください。

衣類

- ・ パジャマなど入院中に着ていただくものと下着
- ・ スリッパ、リハビリ用靴などの病院内での履物

トイレでの排泄が困難な方は上記のものに加えて以下のものもご持参ください

- ・ 大き目のおむつ。手持ちが無ければ当院で用意いたします(有料)
- ・ ウエットティッシュ

服用中の内服薬、点眼薬、塗り薬

- ・ お薬手帳を必ずご持参下さい

その他、入院中にご自身が使用されたいもの

- ・ 15 インチ以下の小型テレビ(貸し出しもしております)やラジオなど。ご利用は他の患者様の療養の妨げにならないよう、イヤホンでの視聴をお願いします。
- ・ ノート型コンピューターについて、差額室ではインターネット接続が可能です。
- ・ 病室への荷物の持ち込みは最小限にお願い致します。入院中の盗難・紛失につきましては責任をおいかねますので、貴重品はできるだけお持ちにならないようお願いいたします。
- ・ その他については、ご自身の療養の妨げや他の患者様に迷惑とならない様にご自身で判断下さい。

入院手続き

入院当日は外来の受付までおこしください。病室のご案内は看護師がさせていただきます。また、患者様によりましては、病室のご案内する前に検査を行うことがございます。

病状説明代理人届出書

病院職員には患者様のプライバシーを守る義務がございます。原則として病状説明はご本人に対してさせていただきます。したがって、ご親族など他の方が病状についてお聞きになりたい場合は、ご本人に許可をいただき、ご本人が同席の場で説明させていただきます。

ただし、入院中には容態の悪化などにより、ご本人が病状説明をお聞きになれないような事態が起こる可能性があります。また、認知症などのため病状説明の理解が困難な場合もございます。そのような場合に、ご本人代理として病状説明をさせていただく方 1 名（原則としてご親族）をあらかじめ書面にてお届けください。別紙、病状説明代理人届出書にご記入の上、入院時にご提出をお願いいたします。あらかじめお届けいただいた方に対しては、ご本人の同意があればご本人不在の場でも説明させていただきます。電話でのお問い合わせにつきましても、お届けいただいた方に対しては、ご本人の同意があれば身分を確認させていただいた上で、説明させていただきます。それ以外の方からのお問い合わせにつきましては、説明をお断りしております。

差額室（有料個室）

差額室の利用を希望される方は別紙、差額室利用申込書にご記入の上、お申し出下さい。室料ならびに設備につきましては以下ようになっております。

・210 号室、212 号室（一人室）

室料：1 日に付き5, 250円

設備：液晶テレビ、インターネット接続端子、収納庫、冷蔵庫、洗面台、トイレ

・211 号室、213 号室（二人室）

室料：1 日に付き3, 150円

設備：液晶テレビ、インターネット接続端子、収納庫、冷蔵庫（二人で共用）、洗面台（二人で共用）、
（トイレは病室内にはありません）

インターネット接続について（一人室、二人室）

インターネット接続にはLAN端子を備えたコンピューターが必要です。インターネットご利用によって生じた被害や他の患者様がネットワークを介して被害をおよぼした場合にも、当院では一切の責任を負いません。

入院生活のご案内

入院の目的や今後の検査予定、治療方針につきましては、入院診療計画書を入院後 4 日以内に医師や看護師などが共同で作成し、書面にてお渡しいたします。記載内容につきましては、遠慮なく主治医や看護師などにお尋ねください。ご自分の病状についてよく理解していただくことが、より良い治療の第一歩です。全ての検査や治療は患者様に説明をし、理解をしていただき、さらに同意をしていただいた上で行うことを原則としています。

食事時間

朝食は午前 8 時、昼食は正午、夕食は午後 6 時からです。病状により、ベッドサイドまたは食堂で食事をさせていただきます。入院中の食事は治療食であり、病状に合わせた献立となっています。食物アレルギーのある方は事前にお知らせください。また、他の患者様と交換されたり、食べ物をさし上げたりしないようお願いいたします

入浴

当院ではお一人で入浴できる方のための浴室と、介助が必要な方のための浴室を備えております。医師が病状により入浴可能、シャワーのみ、ベッドで体をお拭きするなどの判断をいたします。入浴日と時間につきましては随時お知らせいたします。

消灯時間

消灯時間は午後 9 時です。テレビ、ラジオを消してお休みください。廊下や部屋の明かりは消えませんが、枕もとの電灯はいつでも使えます。

外出・外泊

外出・外泊を希望される場合は、医師の許可を得た上で、外出・外泊許可証に必要事項をご記入ください。外出・外泊中に体調が悪くなった場合は病院までご連絡ください。

禁煙

医療法上の指導により敷地内を含めて全面禁煙となっております。入院中における禁煙にご協力ください。

駐車場

駐車場が手狭なため、入院期間中のお車の停め置きはご遠慮ください。

氏名の掲示について

各病室の入り口に、入院中の方の氏名を掲示しております。氏名の掲示を希望されない方は、担当看護師までお申し出ください。

診察、看護、服薬指導、栄養指導、検査など

診察

入院中は、外来主治医と異なる医師が担当することがありますが、外来主治医とは相互に情報を交換しながら治療にあたっておりますのでご安心下さい。入院中の診察時間は主治医ごと、曜日ごとに変わります。その日の診察時間については看護師にお尋ねください。また、入院主治医が不在の時は、代わりに病棟の管理をしている医師がおりますので、ご安心ください。毎週金曜日の午後 3 時から病院長 浜田 昇が回診をいたします。主治医に直接お尋ねになりにくいことや苦情など、どんなことでも結構ですので、遠慮なくご相談ください。

看護

看護師が毎朝 6 時頃からお部屋を回り、病状などをお尋ねします。ベッドネームには主治医と受け持ち看護師の名前を掲示しております。入院中や退院後の療養に関しての疑問点などは、お気軽に受け持ち看護師にご相談ください。また、疾患によっては退院後も継続した看護を提供するために、外来、訪問看護ステーションと連携しております。

服薬指導

薬の効果や副作用、注意していただく点などについては、薬剤師が説明させていただきます。内服薬の飲み方など、薬に関することについては遠慮なくお尋ねください。

検査

血液検査は通常朝食前におこないます。検査の種類によりましては、食事をおとりにできない場合もございます。検査の都度、検査内容や準備につきましてはお知らせいたします。

栄養指導

糖尿病や高脂血症など食事療法が必要な患者様には、管理栄養士が食品の選び方や調理方法などについてお話をさせていただきます。

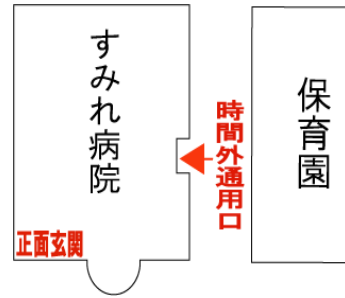
転院について

患者様の病状において、手術が必要な新たな病気が見つかるなど、当院でできない検査や治療を行う必要が生じた場合には、ご相談のうえ転院していただきます。主治医が責任を持って適切な医療機関を紹介いたしますので、ご安心下さい。

当院は一般病棟 7:1入院基本料という施設基準にて届出をしています。これは入院患者様 7 人に 1 名の看護職員が配置され、かつ平均在院日数が 19 日以内の病棟に対して認められているものです。病状が落ち着いた方で、ご自宅での療養に不安があり、引き続き病院や介護施設での療養を希望される場合には、ケースワーカーが中心となって転院のお世話をさせていただきます。

面会

面会時間は平日、祝祭日ともに午前8時から午後8時までです。ご面会の方は2階ナースステーションで、面会簿に必要事項をご記入ください。他の患者様の療養の妨げとなることがありますので、できるだけ乳幼児をお連れになることはご遠慮願います。且曜・祝日、および、外来診療時間以外にお越しの場合は、正面玄関向かって右側通路の時間外通用口をご利用下さい。



その他

洗濯機・乾燥機

浴室の前に備えてあります。ご利用時間は午前9時30分から午後3時30分までです。料金は洗濯機 1回 200円、乾燥機 30分 100円です。

冷蔵庫

食堂に貸し冷蔵庫を設置しております。ご利用料金は、1日 90円です。ご利用の方は、ナースステーションにてお申し込ください。差額室には室内設備として設置されています。

電話

食堂に公衆電話を設置しております。他の患者様と共同でのご利用になりますので、長時間の使用はご遠慮ください。また、午後9時の消灯後のご利用は緊急の場合を除き、お控えください。

携帯電話は正面玄関風除室、一人部屋病室、食堂談話室、階段踊場で使用可能です。それ以外は使用禁止となっています。

テレビ

食堂には皆様でご覧いただける共同テレビを設置しております。利用時間は午前8時から午後9時までです。

個人用の貸しテレビをご利用になりたい場合はヨシミヤ(フリーダイヤル 0120-004438)まで直接お申し込みください。貸出料は10日以内3,500円、11日目以降は1日につき300円です(平成19年7月現在)。貸出料につきましては、改定されることがございますので、お申し込み時にご確認ください。15インチ以下の小型テレビであればご持参いただいても結構です。

理容

月1回第2土曜日は散髪の日となっております。美容師が来院してカットします。ご希望の方はナースステーションにてお申し込み下さい。代金は1,500円です。

入院費用のご案内

健康保険一部負担金

各種健康保険(本人・家族)の場合は各保険証の表記給付割合となります。

高齢受給者証、もしくは、老人医療証をお持ちの方は1割負担(患者様によっては3割)となりますが、1ヶ月の負担金額の上限額は下記のようになっています。ただし、「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は上限額が異なりますので、受付にて認定証の提示をお願いいたします。

区分	老人医療の上限月額
一般	44,400 円
市町村民税非課税世帯	24,600 円
市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	15,000 円

入院時食事療養費一部負担金

1食につき260円です。ただし、下記の場合は減額されます。

区分	1食あたりの食事療養費
市町村民税非課税世帯	210 円
過去1年間の入院期間が90日を越えている場合	160 円
市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	100 円

※選択メニューを週4回実施しており、1食につき17円のご負担となります。

高額療養費現物給付制度について

高額療養費現物給付制度とは、事前に申請手続きを行うと、一医療機関ごとの入院費用の窓口支払額が法定自己負担額までとなる制度のことです。70歳未満の国民健康保険・社会保険をお持ちの方は、各担当の保険事務所(国民健康保険であれば各市区役所の保険年金課へ、社会保険であれば各担当事務所)へお問い合わせください。

区分	法定自己負担限度額
市町村民税非課税世帯	35,400 円
一般	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%
上位所得者	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1%

保険外負担

各種診断書等の書面及び患者様が入院中に使用される物品については、保険外負担となります。必要物品については、持参していただいておりますが、ご希望があれば、実費負担にて提供させていただきます。なお、必要物品の持参もしくは購入のお願いにも関わらず、持参していただけない場合で、衛生上及び看護の都合上必要と判断した際は、やむを得ず当院規定の物品を使用させていただきます。その場合には、精算時に実費負担として請求いたします。あらかじめご了承ください。その他、諸経費は下記のとおりです。

診断書(当院所定用紙)	1 通	1,050 円
診断書(当院所定用紙外)	1 通	5,250 円
入院証明書	1 通	5,250 円
死亡診断書	1 通	3,150 円
ウェットティッシュ	1 箱	525 円
ティッシュペーパー	1 箱	158 円
ヘアークット	1 回	1,500 円

病衣	1 日	90 円
布おむつ	1 枚	105 円
紙おむつ	1 枚	231 円
紙おむつ (M15 枚入り、L13 枚入り)	1 袋	2,520 円
リハビリパンツ	1 枚	305 円
リハビリパンツ (ML10 枚入り、LL9 枚入り)	1 袋	2,415 円
尿取りシート	1 袋	1,365 円

洗濯のお申し込み

病状により、入院中の衣類などをご自分で洗濯できず、またご家族等他に洗濯を依頼できる方がいない場合は、当院で洗濯の申し込みを受け付けております。料金は入院期間中 1 回につき 400 円です(洗濯機・乾燥機代込み)。洗濯がある程度の期間をおいても実施されず、療養上必要があると判断した場合は、当院で実施させていただきます。その場合には、洗濯をお申し込みいただいた方と同じ料金を請求いたします。

おむつ代について

おむつにつきましては、手持ちのものがあれば、それを使用いたします。手持ちのない場合または不足した場合には上記の当院規定のおむつを使用いたします。

診断書について

各種診断書をご希望の方は、入院主治医、担当看護師にお申し出ください。診断書の記入には 1 週間ほどお時間をいただいております。

180 日を超える場合の入院費差額請求について

保険診療取扱の規則により、入院期間が 180 日を超える場合は、入院基本料の保険支払いが15%減額されます。この減額部分については患者様の同意により、保険適用外の費用として請求できることになっております。この場合は 1 日につき 2,332 円を請求させていただきます。なお、3 ヶ月以内に他医療機関への入院歴がある方はお申し出ください。他医療機関から継続して入院の場合は 180 日の入院期間の起算日が他医療機関への入院日になる場合がございます。お申し出がなければ、上記に基づき、後日、社会保険事務局、もしくは国民健康保険連合会より請求の連絡がある場合がございます。

入院費用の清算について

入院費用は、事前に請求書をお持ちしますので 1 階会計窓口にてお支払いください。

なお、外来及び在宅医療での費用清算について郵便自動振り替えをご利用いただいている方は、原則として入院費用も郵便自動振り替えとさせていただきます。ただし、会計窓口でのお支払いを希望される場合、または近日中に郵便局口座を解約される予定の方は会計窓口までお申し出下さい。

入院中の方へ

月初または入院日から月末までの費用を翌月の 15 日までに請求させていただきます。請求書をお持ちしますので、同月末日までに 1 階会計窓口でご精算下さい。

支払窓口は月・水・金は 9 時から 20 時まで、火・木・土は 9 時から 17 時までとなっております。

退院の方へ

月の途中で退院される場合は、退院日に計算が出来次第請求書をお持ちしますので、1 階会計窓口でご清算下さい。

ただし、急遽退院された場合には請求書の発行が間に合わない場合がございます。その場合は退院された翌日(休日の場合は休み明けの日)の午後 2 時以降に 1 階会計窓口までお越し下さい。請求書をお渡します。

火災・地震が発生したとき

病院職員の指示に従ってください。火災・地震発生時にはエレベーターは使用しないで下さい。

火災発生時

非常ベルが鳴ります。病院職員の指示があるまで、病室でお待ちください。この時、タオルを用意しておいて下さい。院内放送に注意してください。

地震発生時

最初の揺れで、動揺して動き回らないようにしてください。落下物に注意して枕など、頭にかぶるものを用意してください。



2階病棟平面図

大阪福祉事業財団 すみれ病院

〒536-0001 大阪市城東区古市 1-20-85

TEL 06-6934-5611(代表) TEL 06-4255-0222(病棟直通)

FAX 06-6931-4002(代表)

ホームページ www.sumire-hosp.com